

令和6年度 第1回弥富市総合教育会議

1. 日 時 令和6年11月5日(火) 午後2時～
2. 場 所 弥富市役所まちなか交流館2階 会議室
3. 出席者 市 長 安 藤 正 明 副 市 長 村 瀬 美 樹
教育委員会
教 育 長 高 山 典 彦 教育長職務代理者 阿 部 康 治
委 員 浅野美喜子 委 員 矢 野 浩 一
委 員 宇佐美貴江
歴史民俗資料館館長 伊 藤 隆 彦 生涯学習課課長 飯 塚 義 子
4. 説明者 教 育 部 長 渡 邊 一 弘 教 育 部 次 長 柴 田 由 美 子
学校教育課課長 田 畑 由 美 子 学校教育課主幹 三 浦 聡
学校教育課課長補佐 日 原 友 美
5. 開 会
6. あいさつ
7. 議 題
 - (1) 小学校再編に伴う新設校の校名について (資料1)
 - (2) 弥富市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(案) (資料2)
 - (3) 弥富市立学校施設開放に関する条例の一部を改正する条例(案) (資料3)
 - (4) 弥富市運動広場条例の一部を改正する条例(案) (資料4)
 - (5) 弥富市立学校施設開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案) (資料5)
 - (6) 弥富市運動広場条例施行の規則の一部を改正する規則(案) (資料6)
8. 報告事項
 - ・ スクールカウンセラー・SSWの活動報告について (資料7)
 - ・ 不登校の状況について (資料8)
 - ・ 令和6年度全国学力・学習状況調査 (資料9)

- ・「弥富市生涯学習推進計画・弥富市スポーツ推進計画について

9. 閉 会

.....○.....

5. 開会

- 部長より お揃いですので始めたいと思います。それではただいまより令和6年度、第1回目の弥富総合教育会議を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

.....○.....

6. あいさつ

- 部長より それでははじめに市長よりあいさつをよろしくお願いします。
- 市長より 皆さんこんにちは。本日は第1回目となります総合教育会議に大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。特に連休明けということで何かとお忙しい中でありがとうございます。弥富市におきましては今年度から第2次総合計画の後期基本計画が始まっております。これは引き続きになりますが後期基本計画におきましても、心豊かで文化を育む人づくりのまちを掲げており、学校教育の充実、生涯学習活動の充実、スポーツ、文化芸術などの振興、青少年の健全育成などに努めていく所存でございます。よろしくお願い申し上げます。さて、先月ですが、10月19日（土）です。十四山中学校閉校イベントということで、大変多くの方にご参加いただきまして盛大にできました。ちょっとお天気が心配だったところもあるんですけど、ほぼほぼ予定通りということで開催をしていただいたところでございまして、あれだけ十四山中学校に思いを寄せていただけて、皆様懐かしんで、終始いいイベントであったと思っているところでございます。本当にありがとうございます。またその翌日ですが、社協センターの会場を中心としまして、弥富スポーツフェスティバルを開催させていただきました。こちらはお天気に恵まれまして、中また外でたくさんの人に来ていただきまして、大変賑わった1日であったなと思っているところでございます。いずれにしても、このようなイベントですとか、市民の皆様はコロナが明けて、本市としても何かイベント

がないかということでやっているところでございますけど、多くの方にご参加していただいているということで大変ありがたく、またこれからこういった市民の方が多く参加できるイベントをやっていきたいと思っているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。この後も文化展とか、また文化芸能大会等が行われるわけではございますが、そちらでも皆さんお時間ありましたらぜひご出席どうぞよろしくお願い申し上げます。現在の学校教育での大きなテーマと言いますか、大きな関心事と言いますか、市民の皆様も大変心配しているところですが、小学校の再編という問題がございます。こちら、多分今日校名を決めていただいて、のちほど発表していただけたらと思いますが、地域の方、また、関係者の皆様にしっかりとご理解いただきまして、令和10年4月の開校に向けて皆様方と力を合わせて進んでいければと思っているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は議題もたくさんございます。皆様方には慎重審議をお願い申し上げます。簡単ですが冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

.....○.....

7. 議題

- 部長より ありがとうございます。ここから議事進行につきましては市長さんでよろしくお願いいたします。
- 市長より 議事進行につきまして、座って説明をさせていただきます。それでは早速議題に移りたいと思います。議題（1）小学校再編に伴う新設校の校名についてということで、事務局から説明をお願いします。
- 学校教育課長より 本日の定例教育委員会において協議をした結果につきましてご報告申し上げます。新校の校名につきましては、「弥富市立よつば小学校」に決定をしました。ひらがなの「よつば」でございます。
- 市長より ありがとうございます。この「よつば」の選考にあたり、選考委員会の意見等も踏まえてということだと思っておりますが、経過がございましたら報告をお願いいたします。

- 次長より 1枚はねていただいて資料1。先ほど行われました定例教育委員会において、その1番の枠の中に書いてあります選考の観点、1. 弥富市の未来を拓く子どもたちの学校にふさわしいもの。2. 地域の皆さんが将来にわたって親しみや愛着を持てるもの。3. 新学校の目指す教育「多様な価値観、生きる力の育成」にふさわしいものに基づいて、協議の結果、「弥富市立よつば小学校」と決定をいたしました。次にこれまでの経過についてご報告申し上げます。裏面をご覧ください。7月1日から8月20日までの応募期間に175点の応募がありました。そして事務局提案として一次選考案を31点選定しました。再編委員の皆様には、175点の校名案及び事務局が選定した一次選考案31点を示した資料を事前に郵送し、8月30日、第2回再編委員会において協議をいたしました。その際、地名を連想させるものは除外、すでに高校等で近隣の市にあるものも除外、子どもたちにとって読み方が難しいものは除外し、第2回再編委員会の結果で31点から23点を選定しました。その後、9月13日から20日までの期間で、関係4小学校の全児童、1年生から6年生による投票を行いました。また9月17日に4小学校の校長及び担当の教頭からなる学校運営部会において23点から11点に選定をしました。再編委員の皆様には、学校運営部会の選定案11点と子どもたちの投票結果を郵送し、各自1位から5位までを考えていただき、当日、投票用紙をご持参いただきました。そして10月17日の第3回小学校再編委員会では、とても責任が重い、重責であったことや、また、子どもの目線に立って検討した。さらには、公平に扱っていただいた上で最後の絞り込みを行いたいなどの意見交換がなされ、各委員の考えを公平に扱うという観点からボルダ方式で選定をしました。その次のページから何枚かに渡って一覧にまとめたものがあります。その次のページをご覧ください。まず第一次選考案。全ての、これが175点中の校名の種類が115点という一覧になっております。第一次選考案は8月30日の第2回小学校再編委員会において選定した23点のところに黒丸が。第二次選考案は9月17日の第1回運営部会において選定した11点について黒丸が。最終選考には第3回再編委員会において選出した6点に黒丸が示してあります。それが裏表で3枚に渡っております。そしてその次、きんちゃんのイラストが書いてある新校校名児童アンケート。小学生総数422名が投票

した結果が、総数という形で示したものが、両面印刷してあるものがそちらになります。最後にお示しをしたのは、先ほど行いました定例教育委員会の最終選考案ということで、最終6点に示したものです。そして協議の結果、ここの一覧でいくと5番の「よつば」、ひらがなの「よつば」と決定をいたしました。経過については以上です。

- 市長より ただ今、経過について説明をいただいたところですが、この会議の前に定例教育委員会を行っていただいております、委員の皆様方から、この6点の中から「よつば」ということになったんですが、ご意見等あったと思いますが、よろしかったらそのときの意見をここでもよろしくお願いを申し上げます。よろしいですか。何か、そのときのご意見、雑談でもなんでもいいけど、こんなことあったよというの。矢野委員さん、何かありましたか。
- 矢野委員より そうですね、選考の結果の中で「海南」、「よつば」がけっこう投票数が多かったなということで、ここらへんが選定のポイントになってきたんですけど。「海南」については海南病院とか海南こどもの国とか、それから以前の海南高校だとかという形で、また業者名も海南のついた業者も結構あるかなってということで、どちらかというと地名とか、あと説明なんかでよく使われてるなっていうのも出てきました。それから「よつば」については、ここに書いてありますけれども、4つが合併するのと、幸運をもたらす四つ葉のクローバーをイメージしてっていうのがありますけれども、花言葉も希望とか幸福とか非常に夢のある言葉でありますので、言葉のように希望や福をたくさん持ってほしいっていう願いがこの中にしっかり詰まっているなど。子どもたちにも保護者にも説明もしやすいし、これから新しくスタートするにあたって、四つ葉のような、こんな育て方を続ければいいなっていうような祈りもこの中に込められてるんじゃないかな、願いが含まれているんじゃないかなっていうような、そんなことも話題になりました。
- 宇佐美委員より あと、四つ葉も漢字で書く四つ葉とか色々あるんですけど、外国の子も今増えてますし、それから1年生の子でも書けるように、柔らかいイメージがあるということでひらがなの「よつば」にしよう。
- 市長より そうですね、なんか学校らしいです。小学校らしいですよ、ひらが

なだとね。ありがとうございます。阿部委員どうでしょうか。

- 教育長職務代理者より ぼくは再編委員会にも出ているんで、その席では、実は海南が1番多かったんですが。ただ、この最後、教育委員会にあげるときに、本当は5点をあげる予定だったんですが、この5位と6位の四つ葉で、ひらがな、漢字がありますね。それから、実は14位に「よつ」が平仮名で、葉っぱが漢字が、14位にあって、それを合計すると「海南」と「よつば」がほぼ同じなんです。なので委員会では「よつば」を2つ、選考に残したという経緯があって、最終的には「海南」と「よつば」どちらかだねという話に教育委員会でもなって、新しいイメージで4校が一緒になる。それから優しいものでひらがながいいんじゃないかということで「よつば」に決まりました。
- 市長より 175点という応募、非常に多いと思います。また重複を除きますと115点ということになるんですけど、本当に皆様方から多数応募いただいたことに感謝申し上げますとともに、また再編委員会の皆様、3回もの会議の中で絞り込んで絞り込んでということで、大変いい「よつば」という校名だなと私も思っているところでございます。本当に感謝申し上げます。また教育委員の皆様方におかれましても、ちゃんとした、今お聞きしたような弥富の子どもたちの未来のことを考えたということで、「よつば」でいいんじゃないかということで決定していただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。それでは、浅野委員お願いします。
- 浅野委員より 私も、4つの学校が一緒になるってということで、名前を決めるってというのはすごい責任を感じてしまうんですが、やっぱり「海南」と「よつば」ってというのが、うちの中でも2つ意見が残ってて、本当に難しいなと思っていました。「よつば」ってというのは、やっぱり外国の方も多くなってきましたので、この間も弥富北中学校の学校訪問に行ったときに、外国の子が、「先生、漢字読めません」って言ってる子がいましたので、やっぱりひらがなでできたらいいなということと、あとは、子どもたちっていうか、その四つ葉ってクローバーでどこにでもあるし、踏まれても立ち上がって元気よく来るっていう強いイメージもありますので、ぜひ喜んでいただきたいと思います。
- 市長より 三つ葉はよくあるんですが、四つ葉って見つけると嬉しいですね。

やっぱり特別な感じを抱くような「よつば」ですし。また校章もちょっと可愛らしいのが出来上がる。そういうものができそうな気がしますもんですから、本当に良かったなと思ってるところでございます。

- 教育長より ちょっと1点加えて。訂正というとおこがましいですけど、先ほど阿部先生が言われた、ひらがなの「よつ」、漢字の「葉」、順位としては9位です。得点が14点ということです。
- 副市長より 市長、ちょっと1つ。この資料の中の全国有無って、これはどういうことですか。全国でこういう学校がこれだけの数があるよってという意味ですか。
- 次長より そうですね。全国に、例えば「海南小学校」というのは全国に1つあります。調べたとき10月ですので、それ以降になってしまうと、もしかしたらあるかもしれませんが。そういう意味です。
- 副市長より そういう意味ですか。ありがとうございます。
- 教育長より ちなみに「よつば小学校」は？
- 次長より 「よつば小学校」は、大阪と富山。
- 市長より 意外とないですね。
- 副市長より それは、ひらがなで「よつば」は、ということですね。漢字はあるかもわからんけど。いいです。そういう意味ですね。
- 次長より 魚津市立よつば小学校、守口市立よつば小学校です。
- 市長より 次へ進めてまいります。議題（2）弥富市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（案）を事務局から説明をお願いします。
- 学校教育課長より 資料の2。この度、よつば小学校に決定したことによって、弥富市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（案）としまして、条例を改正したいと思います。現在、一部を改正する条例として十四山中学校を抜くという条例を昨年12月議会で通ったところなんですけれども、施行日が令和7年4月1日から施行するということになっておりますので、まだ今現在、一部を改正する条例のままとなっております。その条例をまたさらに変えるということで、今回の改正につきましては、弥富市立大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校を削除することとともに、日の

出小学校の次に「弥富市立よつば小学校」という校名、弥富市立よつば小学校を、位置としては弥富市六條町大山94番地に設置するということで、条例の一部改正をするという条例となりますので、今回提出したいと思います。施行日については、今のこの条例は令和7年4月1日から施行するとなっているんですけど、その続きに、ただし、第2条の規定は令和10年4月1日から施行する。ただし、第2条というのは、今お話ししましたように4つの小学校を消して「よつば小学校」を増やすということ。改正案としましては、条例の中には小学校名が弥生小学校、桜小学校、白鳥小学校、日の出小学校になりまして、その次がよつば小学校。その続きで弥富中学校、弥富北中学校という順に、表の中に示されるという形になります。以上が条例改正です。

- 市長より ただ今、事務局から説明がありましたが、議題（2）につきまして、質問ある方はよろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは、次へ進めてまいります。議題（3）弥富市立学校施設開放に関する条例の一部を改正する条例（案）から（6）弥富市運動広場条例施行規則の一部を改正する規則（案）までを一括して事務局から説明をお願いします。
- 生涯学習課長より 3から6の条例と条例施行規則について説明いたします。今回、十四山中学校の閉校に伴って、弥富市学校施設開放に関する条例と弥富市運動広場条例、この2件の条例と条例施行規則の一部を改正するものです。資料3。1件目は学校施設開放に関する条例です。学校施設としてきた十四山中学校の運動場という名称を廃止し、学校施設開放に関する条例の十四山中学校運動場という文言を削除します。具体的には、別表の第6条関係3の夜間照明の使用料の表を削除します。次に資料5。学校施設開放に関する条例、今度は施行規則の一部改正についてでございます。こちらでも別表第2条関係、第2条関係中の十四山中学校の運動場の開放期間と開放時間を削除します。またこれによって申込時に使用する利用許可申請書、申請書の施設名から十四山中学校を削除いたします。2件目。運動広場条例の一部改正について、資料4。次に運動広場の条例に十四山グラウンドという文言を追加いたします。具体的には第1条の設置の表中に十四山グラウンドを追加します。別表第4条関係、1の施設使用料と2の夜間照明使用料の表の中に十四山グラウンドを追加します。資料6。次に運動広場条例施行

規則の一部改正についてです。こちら、別表の第2条関係の表の中の十四山グラウンドを追加いたします。また利用許可申請書に十四山グラウンドの施設名を追加します。以上で3から6の条例と条例施行規則についてでございます。

- 市長より 十四山中学校が令和7年3月31日をもって完全にはなくなるわけですが、4月1日からは弥富中学校ということで、関係の条例の改正をしていかなければならないということでただ今、説明をいただいたところですが、その他の関連する条例や規則については特段問題なく。
- 学校教育課長より 中学校につきましては、現在、学校管理規則の一部を改正する規則、小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則、小中学校の文書管理規定の一部を改正する訓令というものを出してあるところなんですけど、そちらにつきましては中学校の関係を出してあります。今後、小学校につきましても、時期を見て、近づきましたら今の管理規則の一部を改正する規則や小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則、小中学校の文書管理規定の一部を改正する訓令という形で同じように行っていくんですけど、まだ現在、先ほどの条例と同じで施行がされてませんので今回一緒にはあげず、小学校の条例につきましては補助金とかそっちとの絡みもありまして校名を早く決めておかないといけないということがあるんですが、規則については、今、早急に小学校を触る必要は今現在はありませんので、まだまだ時期が来ましてからあげたいと思います。学校開放につきましても、まだ使用中ですので、今すぐに変更しないといけないものではありませんので、もう少し先に規則の改正はしたいと思っております。
- 市長より 十四山中学校に関する条例とか規則の改正についてということで、事務局から説明があったところですが、このことにつきましてご意見がある方はよろしくをお願いします。
- 副市長より 十四山中学校のグラウンドを一般のグラウンドにするっていう改正のことと、それから金額をそのまま十四山中学校の運動場の要領を持っていたというのはわかるんだけど、時間が午前6時から、今度は午後9時30分まで使えるようになるわけだね。つまり今までは学校が開校してるもんだから、時間が午後からしかなかった。ちょっと土日はわからんけども。けども、これは朝か

ら夜の9時半まで使って4200円という条例のまま。

- 生涯学習課長より 4200円というのは・・・。
- 副市長より ナイターだけだからか。だから、昼間はただ。
- 生涯学習課長より 昼間は減額料金は80円、4／5は170円。また施設を使う料金とナイターの料金は別です。
- 副市長より そうすると施設を使う料金は別にあるもんだから、このナイター料金分だけ4200円をそのままいきても差し支えないと。それ以外の昼間使う時は80円で170円。1時間ってというのが全グランド共通でかかってくるわけですね。そうすると文化広場を使ったときのナイター照明の料金との整合性も取れてるわけ。
- 生涯学習課長より 同じです。
- 副市長より 取れてるわけ。わかりました。以上です。
- 市長より 80円って安いんですね。
- 副市長より 80円って安いんですね。
- 部長より 手数料については、また全体の中で今後見直しとか、その時間について見直すんですけど、今回については、まずは今言われたとおり。
- 副市長より 文化広場との整合性が出てくるってことでいいんだよね。あれも全面使って4200円。文化広場は。
- 生涯学習課長より サッカー面と野球面、東面、西面、全面の間引き利用によって金額が違います。
- 副市長より でも、最大は4200円。
- 生涯学習課長より 4000円。全面使うと8000円です。
- 副市長より じゃあ、ちょっと安いわけ。こっちの十四山グランドは。
- 生涯学習課長より はい、野球2面なので。わかりました。
- 市長より ほかにご意見ありましたら。ありがとうございました。ただ今ご審議いただきました、(1)から(6)までということで、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。議事は以上となります。以上となりますので、進行を事務局に返します。ご協力ありがとうございました。

8. 報告事項

- 部長より ありがとうございました。それでは、報告事項に移らせていただきたいと思います。はじめにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動事項を報告させていただきますのでお願いします。
- 次長より 資料7。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動報告についてです。教育相談体制の充実を目指して2年目になります。今年度は早期連携にも力を入れて、切れ目のない相談体制の確立を図ってきました。また学校ではない場所で授業日ではない曜日に相談できるカラフルについても継続して取り組んでおります。スクールカウンセラーの体制、人数等はその表に示した通りです。先ほど申し上げたとおり、中学校と小学校を兼務しているスクールカウンセラーは13名中8名おり、小学校から中学校へのスムーズな連携、中1ギャップの軽減にも繋がっています。項目2にはスクールカウンセラーの活動状況として昨年度の実践事例を挙げました。個別のカウンセリングだけではなく、心の授業、授業観察、ケース会議への参加、研修会の実施など、チーム学校の一員として子どもたち、保護者を支えていただいております。項目3はスクールソーシャルワーカーの配置と相談状況です。今年度より2名配置として、1名は学校教育課の席、もう1名は日の出小学校を拠点としました。それによって関係課、他課との連携を図り、早急な支援や対応ができていると考えております。最後に4月から9月までの相談状況の件数を示しました。その表のその数の通りの件数になっております。子どもや保護者が抱える課題、問題は本当に多岐にわたっています。今後も引き続き教育相談体制の充実に努めていきたいと思ひます。以上です。
- 部長より 市長、副市長は気になるところとかよろしいでしょうか。またあとで全体通して伺ひます。よろしくお祈ひします。次に、不登校の状況についてお祈ひします。
- 三浦主幹より 資料8。不登校状況についての資料が載せてございます。ご覧いただいている表ですが、弥富市の令和2年度から5年度及び令和6年度までの

不登校を理由として欠席した児童生徒を学年別に示しております。括弧内の数字は、そのうち90日以上欠席した児童生徒を示しております。なお、令和6年度は9月末現在、小学校は25名、中学校は44名の生徒が不登校の状態でございます。資料から年々不登校児童生徒の出現率が残念ながら増加していることが分かります。不登校で1番多い理由が小中学校とも無気力となります。次いで、小学校は生活リズムの乱れからくるもの、中学校はいじめを除く友人関係や不安によるもののところが大きな理由となっております。不登校の理由として具体的理由の顕著なものが、SNSやオンラインゲームに熱中するうちに生活リズムが崩れ、学校を休みがちになり、不登校へと増えていくケースが増加しております。今後の取り組みといたしましては、不登校に関しまして、前年度の多くが翌年度も不登校になるケースが多く、本人の状態に応じた指導、支援に加え、多様な学びの場を設定する必要があります。その充実が実現できるように、また教育委員会としても努力していく所存でございます。以上です。

- 部長より ありがとうございました。それでは続いて、令和6年度全国学力学習状況調査についてお願いします。
- 三浦主幹より 資料9。令和6年度全国学力学習状況調査の結果について説明いたします。主なところで説明をいたしますので、調査の細部につきましては皆様各自で資料をご確認いただけますと幸いです。小学校におきまして国語は全国県平均より低い傾向となりました。思考力、判断力、表現力に関わる力として、読むことの分野については県平均、全国平均より高い結果となっておりますが、話すこと、聞くこと、書くことの分野及び知識的な分野におきましては正答率が全国、県平均より低い傾向となりました。算数におきましては、正答率が全国県平均をやや下回っておりますが、全体の傾向といたしましては、ほぼ全国や県と同様の傾向となっております。続いて中学校におきまして国語は全国、県平均より低い結果となっております。しかし言葉の特徴や使い方に関する事項を含めた知識、技能の分野においては全国、県平均より高い結果となっております。思考力、判断力、表現力の分野での、こちらもですが、話すこと、聞くこと、書くことでは全体的に全国、県より低い傾向となっております。逆に数学におきましては全体的に正答率が全国を上回っておる結果となっております。特に、知識、技

能に関する問の正答率が全国平均を上回っております。しかしながら思考力、判断力、表現力に関する正答率が全国、県平均より低い傾向となっております。小学校児童質問紙におきましては、国語の勉強好きな児童の割合が高くなっているため、この児童の意識を学力向上につなげていけるような手立ての構築が必要であると考えます。また、朝食を毎日食べる、決まった時刻に起床、就寝するという児童の割合が低くなっている結果となっております。中学校の生徒質問紙におきましては、数学の勉強が好きだと回答した生徒の割合が高くなっているのに伴いまして、数学について授業の内容がよく分かると答える生徒の割合が高くなっております。今後も分かりやすい授業が学力向上や生徒の学びへの主体性につながることを確認できます。また自分に良いところがあると思う生徒の割合が低いため、自己肯定感、自己有用感の育成も急務な課題であると考えております。数学のように、小学校、中学校におきましても、国語も、やはり好きだと思える、分かりやすいという授業を教員ができるようになることで、またここの結果が変わってくるかなと、とても感じております。以上となります。また今後、各校と連携して子どもたちの学びの充実につなげていきたいと思っております。

- 部長より 次に、生涯学習課から学習推進計画・スポーツ推進計画について報告です。
- 生涯学習課長より 先日、皆さんにこれをお渡ししたと思うんですが、この度、国の方針を満たすために生涯学習課で生涯学習推進計画、スポーツ推進計画を策定いたしました。この生涯学習推進計画では、1人1人の学びの形が生かされる町づくりとしました。スポーツ推進計画では、スポーツでみんな明るく元気な弥富ということで策定いたしました。両計画は、第2次総合計画との整合性と、また弥富市教育大綱の理念や方針を踏まえながら、弥富が目指す生涯学習の施策として展開しています。職員の創意工夫によって熱心に取り組んだ成果として策定いたしましたので、今後、皆さんの参考にしていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。
- 部長より 報告事項について4点挙げさせていただきました。通して何かご意見、ご質問ございますでしょうか。学力調査などについてはグループワーク等で全国平均、県平均の差などを話したこともあるのですが、何か気になることはあ

りますでしょうか。

- 副市長より 学力の調査なんですけども、毎年1番最下位のところは全部最下位なんですよね。これは学校の落ち着き方とかは変わらんとするんですけども、どういう傾向なんですか。
- 次長より そうですね。小学校でいくと6年生で、この数字だけを見ると特定の学校がなかなか伸び、例えば算数なんかも平均とはちょっと随分離れてるなっていう学校も、数字としては出てくるんですが、毎回この学力学習状況調査を終わったあと、各学校でしっかり分析をしてもらって、その次の課題へ、どうしたら具体的に伸びるかってことは報告という形で教育委員会もあがってきているところではあります。ただ、それがなかなか数値となって現れてこないところに、何かやっぱりまだ今1歩、学校が課題として捉えたことの手立てが適切ではないのかもしれないので、そういったことを今後、校長会でも教務主任者会でも話をしながらいうところではあります。本当にきめ細かな支援っていう形で、支援員さんというか、特別な配慮が必要な子だけじゃなくて、通常学級にもそういった特性を抱えるお子さんがいるので、複数の目でTTって形で算数をやっている学校がほとんどだと思いますので、そういったところの取り扱い方とか、より具体的な分析と手立てが必要なのかなと、自分も感じる場所があります。
- 副市長より ありがとうございます。これで4校が一緒になるものですから、一緒になったときに、あまり学力の差がありすぎて通常授業ができないっていうようなことにならんように、あと3年あるものですから、その間になんとか、この低いところを持ち上げていただくようにしていただいて統合校がスムーズに授業が、統合が失敗だったって、その学力の面から言われなくないようにしていただくようお願いできればなって思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 市長より 国語っていうのは、このテストっていうものは、どんな問題が出るの。
- 次長より 普段の教科書では見たことがないような、なんて言うんですかね、すごく本文もたくさん読まなきゃいけないし、すごく分析的な形で、このグラフの意味するものは何か、やっぱり慣れていけばその解き方とか、そういったも

のが比較的分かりやすいんですけど、もう読むことにちょっと最初から抵抗がある子は空欄で出してしまうっていう部分もあるので、まずはとりあえず取り組んでみようっていう意識と、あと読み慣れるとか、そういった部分がかなり必要なんじゃないかなと思います。教科書とは違う形の。

- 市長より 普段の授業から、そういうところから取り入れれば。学力テスト対策じゃないんですけど。そんなことも。それって世の中に出て必要なことだと思いますもんですから、決して無駄なことではないと思うのですから。とにかく。普段の言葉は、私も当時そうでしたけど読むことは大嫌いで、なかなか何も読まなかったんですけど、読んでみると結構面白いことがわかるもんですから、そういうことも体験、経験させてみていただければなと思います。よろしくお願いします。あと不登校の方ですけど、これ令和6年度はかなり減ってるんですか。このデータから見て、今から増えてくるんですか。
- 三浦主幹より そうですね。例年の傾向としますと、やはり増えていくだろうって考えております。今の段階でいくとこのままだったら嬉しいところなんですけれども。ちょっと10月は今、統計集めて資料作成中なんですけれども、もう1人の入山主幹と話していると、もうちょっと上がっていくだろうなっていうところで、今、心積もりはしております。
- 市長より でも夏休みが終わって9月にこの状況だと、増えるんですかね。また夏休みが1つのターニングポイント。また冬休みだと思うんですけど。この数字見て、これでいければなと思います。よろしくお願いします。
- 部長より 他、どうぞ。件数、ちょっとあれですけども、不登校のカウンセラーさんの相談の内容などちょっと出してもらってるんですけども、うちはスクールソーシャルワーカーに入ってもらっていて本当に活動してもらっておりまして、担任、学校も助かっている状況になりますので、今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーさんについては、続けていきたいなと思っております。
- 市長より 不登校もアクティブにつながれば。
- 部長より 外へ出てもらう、学校来ってもらう、あるいはそのアクティブに来てもらうっていうのが大切だと思っているので。また今度、アクティブは令和8年に十四山に移転しますけれども、新しい環境でやってもらうんですが。市全体で

考えたときには、どうしても南のほうにこういった施設があるもんですから、北のほうも強化したいなという思いはあるんですけども。そのへんも相談したいなと思っているんですけど。さっき市長が言われたように、まず外へ出てもらう。社会とつながってもらうのが大事だと思っておりますので。説明足りないところ付け足したいなと思っているところもどうぞ。

- 副市長より 今の小学校の生活リズムの乱れ、遊び、非行っていうのは家庭教育なんだから、また教育と家庭が一緒になっていると思っているんだけど、それは親もわかるとるんだけども、やっぱりそれは止められないっていう状況なんですかね。
- 三浦主幹より ある例としては共働きだったり、その親さんが家にいない時間が多くなったときに、どれだけ家庭のルールを子どもたちが親と子で守り切れるかだったり、そういったところもなかなか難しい案件がいくつもございます。
- 副市長より そういう方は児童クラブには入らないんですかね。入っていただけるとね。児童クラブで、まあまありズムだけはなんとかね。もし親のほうで困ってみえたら児童クラブのほうに親御さんを誘導してもらって、その7時までかもわからんですけど、7時までは児童クラブでしっかりと、勉強を教えることまではなかなかいかんでしょうけども規律だけはいけるようにも誘導していただけたらとかね。お金がかかることだもんですから、強く言えないところもあるかもわかりませんが、本当にお困りであれば、そんなところをご紹介いただきながらやっていただければなとは思ったりします。よろしくお願いします。
- 部長より 確かに長期休暇のときなどは朝からそうやって児童クラブなんかに行ってもらえるといいかもしれない。
- 副市長より うち、安いですよ。5千円。
- 部長より 名古屋市、高いですもんね。
- 市長より 低学年なんかで1人っ子というお子さんってクラス半分ぐらいいますか。
- 三浦主幹より すみません。具体的な数値は。(本日、資料を持ち合わせておりません。)
- 市長より 一人っ子だと家に帰っても1人で。そういうゲームだったりとかS

NSということ。親御さんも家にいてくれれば安心っていうのもあるじゃないですか。そういうことでのめり込んでしまうっていうのもあるかも。兄弟がいればまた別だと思うんですよ。

- 宇佐美委員より 兄弟がいてもあまり変わらないと。家にいると結局ゲームだとかにはなるのかなと思うんですけど。
- 副市長より 昔はゲームがなかったでよかったわね、私たちはね。変な誘惑はなかったかもわからんね。
- 市長より みんなゲーム好きなんですかね。
- 宇佐美委員より 高学年になったら一人一台ずつスマホ持ってる子はまあ多いですし。
- 副市長より 小学校でも。
- 宇佐美委員より もちろんです。結局習い事とかに行くのにもやっぱり連絡取りたいっていうのもあって、親も持たせる方がやっぱり多くて、高学年になると塾とかちょっと遅めの習い事に習わせる人もいらっしゃるの。女の子とかも本当に早く持っていた。
- 市長より 塾は、送り迎えですもんね。昔は自分で自転車で向かうというのが当たり前でしたけどね。

.....○.....

9. 閉会

- 部長より よろしいでしょうか。では、これをもちまして、令和6年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

.....○.....